

薬学部の求める教員像および教員組織の編制方針

福岡大学が定める「求める教員像および教員組織の編制方針」を踏まえ、薬学部の求める教員像および教員組織の編制方針を次のとおり定める。

(求める教員像)

- 薬学部薬学科の教育研究の理念を深く理解し、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の3つのポリシーを実践できる者。
- 「基礎薬学」、「衛生薬学」、「医療薬学」、「臨床薬学」などの各専攻分野に関するすぐれた教育・研究業績と能力を有し、将来において高等教育や研究を発展させ、質の高い人材養成ができる者。
- 教育、研究、社会貢献、学部運営に他の教職員と協力して、強い使命感と高い倫理観をもって取り組むことのできる者。

(教員組織の編制方針)

1. 教員組織

- 薬学部薬学科の教員は、学科の人材養成に関する目的およびその他教育研究上の目的を実現するため、「基礎薬学」、「衛生薬学」、「医療薬学」、「臨床薬学」などの各専攻分野に教員を適切に配置する。
- 組織は、「大学設置基準」および「薬学教育モデルコアカリキュラム」に留意しつつ編制する。
- 原則として、必修科目については准教授以上の専任教員が担当することとし、必修科目以外についても可能な限り講師以上の専任教員が担当する。

2. 教員の人事

- 薬学部薬学科では、「福岡大学教育職員資格審査規程」および「福岡大学薬学部教授選考内規」に基づき、原則として教員の採用を公募で行う。
- 採用・昇格においては、福岡大学教育職員資格審査および薬学部選考委員会が、薬学部の教育・研究を担当するのにふさわしい教育上の能力や研究の業績を有するかについて厳正な審査を行う。

3. 教員の資質向上

- 薬学部薬学科では、「薬学部FD（ファカルティ・ディベロップメント）検討委員会」のもと、定期的に講演会やワークショップなどを実施し、所属教員の教育や研究の能力向上に向けて取り組む。
- 外部機関（文部科学省、厚生労働省、薬学教育協議会、日本薬学会、日本薬剤師会など）主催の教育関連講演会やワークショップなどに教員派遣を行い、その成果については教授会で報告して全教員で情報を共有することを図る。